

令和2年5月7日

保護者様

大阪市立東小路小学校
校長 市場 達朗

就学援助費の申請及び早期申請審査通知について

若葉の候、保護者のみなさまにはますますご健勝のことと存じます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて表題の件につきまして、下記のとおりとなっております。申請もれのないようにお願いいたします。

記

1. 申請について

- ・税情報を利用される場合（税情報利用） **5月15日（金）しめきり**
- ・税情報を利用されない場合（書類審査） **6月30日（火）しめきり**

期日までに学校必着となっております。6月30日を過ぎますと提出日からの認定となりますのでご注意ください。税情報は市税事務所等で令和2年3月16日までに申告された内容が反映されます。

- ・随時

年度途中でも申請事由が生じた場合は、7月1日以降も申請ができますので、ご相談ください。

2. 早期申請にかかる審査結果の通知について

早期申請にかかる審査結果は、5月末日（予定）に申請者に大阪市より郵送で通知があります。

3. 生活保護世帯について

修学旅行費（実費）は、就学援助費から支給されますので 6年生のお子さまがおられるご家庭は必ず就学援助費の申請をしてください。

「令和2年度（2020年度）就学援助申請書兼世帯状況票」に必要事項を記入・押印して学校にご提出ください。なお、添付書類は不要です。

- ※ 詳しくは、「令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ」（配布済）をご覧ください。また、不明な点がございましたら事務室までお願いいたします。
- ※ 申請書をなくされた場合は学校までお申し出ください。申請書をお渡しいたします。
- ※ すでにご提出されておられるご家庭は提出不要です。
- ※ このお知らせはすべてのご家庭に配布しています。

大阪市立東小路小学校 事務室 Tel 6751-4465